

令和6年度第1回 岡山県自立支援協議会強度行動障害支援部会 議事概要（要旨）

1 日 時 令和6年10月9日（水）

2 場 所 きらめきプラザ401号室

3 時 間 10:00～12:20

4 参加者 <委員>

来住由樹委員（会長）、諏訪利明委員（副会長）、石原秀郎委員、清水珠希委員、中島洋子委員、平松啓生委員、福島泰儀委員、藤林小百合委員、横山竜也委員、新谷義和委員、風早ひろみ委員、山田貴浩委員、奥山巧委員

代理出席：中西貴子委員代理（作野課長代理）、草野大作委員代理（本井副課長）、北村幸治委員代理（香山総括参事）

欠席：山崎弘一委員、作間正浩委員

<関係者（要領第7条第2項）>

社会福祉法人旭川荘 常務理事 秋山哲生

5 開会の挨拶 岡山県子ども・福祉部障害福祉課 奥山課長

6 副会長の指名

* 来住会長が諏訪委員を副会長に指名

7 議 事

（１）強度行動障害支援に係る今後の施策の進め方について

ア 支援者の人材育成

イ 集中的支援

ウ 県域の関係機関・団体・施設等の協働

エ 今後の検討の進め方について

<議長>

- ・福祉、教育、医療、どの領域にとっても最後に残された課題の一つが強度行動障害支援、これが解決に向かい、最も困難な状況にある方々が、地域でその人らしく暮らしていけるようになれば、福祉県、教育県、医療県として胸が張れるのではないかと思います。
- ・他県に先駆け、専門部会を立ち上げ、併せて、政令市・中核市も足並みを揃えて、この会に出席いただいていることに感謝申し上げます。
- ・ここにおられる方々が、少し本気を出して前に進めると決めれば、きっと進むだろうと思っている。
- ・まず、「（１）強度行動障害支援に係る今後の施策の進め方について」、「ア 支援者の人材育成」・「イ 集中的支援」について、事務局から説明をお願いします。

<説明>

（事務局：県障害福祉課）

- * 資料「強度行動障害を有する者の地域支援体制に関する検討会報告書（概要）」、「令和5年度強度行動障害実態調査から見てきたこと」、「強度行動障害支援施策の方向性につ

いて（案）」により説明

- ・国の検討会報告書の内容に基づく、今年度の障害福祉サービスの見直しの中で、強度行動障害支援に係る中核的人材の育成や集中的支援などの枠組みが示された。
- ・集中的支援については、都道府県・指定都市の単位で実施することが基本だが、一体的に連携して実施することも可能とされており、本県においては、一体的に取り組む方向で、8月に県と岡山市で連絡会議を立ち上げ、そこに倉敷市も加わってもらい、協議を始めたところである。
- ・令和5年度強度行動障害実態調査からも、現状の支援現場での悪循環を好循環に向けて、閉塞状況を打開する上で、中核的人材の育成や集中的支援などの取組が期待されることが見えてきた。
- ・「強度行動障害支援施策の方向性について（案）」は、国の施策の今後の展望の下に、県の取組を落とし込んだ上で、県として希望している県域の関係機関等との連携なども含めて描いた施策の方向性を案として示している。
- ・本日、それらの関係機関からも意見を聞いた上で、協議いただき、施策の方向性を定めていただきたい。

（議長）

- ・国の報告書の1から6までは、連動する事柄だが、特に、このたびの国の通知では、1と4に焦点が当たったということで、まずは、この2つに力点を置いて議論を進めつつ、併せて、残りを動かしていくのが適当だと考える。
- ・事務局の説明で紹介のあった各関係機関からお話をいただきたい。まず、「自閉症コンサルタント養成事業」において、県内の動きとも連動させることを考えていただいている川崎医療福祉大学の諏訪副会長からお願いしたい。

（委員）

- ・大学のTEACCHのチームでは、学生達への授業を進めていく大学教員としての仕事以外に、コンサルタントとして地域に出向き、そこでの支援者と一緒に自閉症の問題を解決していくという仕事を、私も含め3名で行っている。
- ・国や県の事業の動きを見る中で、こうした外部から支援者をサポートしてきた立場からも、中核となる人材がもっと増えていけばいいと考え、今年度からこの養成事業を立ち上げることにした。
- ・モデルになったのは、これまでずっとやってきた、倉敷市内の保育所を外部からサポートする相談役を、療育機関の職員の方に担ってもらえるよう養成する取組で、その枠組みを少し応用して作っている。
- ・講義を受けただけでは、なかなか実践に生かすことができないことは明らかで、それではどういう形が必要かということ、実際に同行して観察して学ぶ、さらに自分の実践のスーパーバイズを受けるといったことを組み合わせて行う中で、コンサルタントを育てて行けるのではないかと考えて3年間の柱立てをしている。
- ・今年度は12名の募集定員だが、実際、募集を始めるとすぐに埋まって、そのうち何人か

は県外からの人で、非常に高い関心が寄せられているという手応えを感じている。

- ・今回、この県の動きを合わせて考えたときに、岡山でこそこうした人達を育てるべきだということで、来年度、第2期生を募集するので、それまでに理解を広げていってもらえたらと思っている。
- ・チームの3人の実際のコンサルタント活動だが、年間250回ぐらい地域に出向いている。私は、どちらかというと幼児期を中心とした施設、小田桐先生は成人期を中心に、重松先生は学童期を中心にということで、様々な学校や施設等にスーパーバイザーとして行っている。
- ・今、コンサルテーションを受けているのは30箇所ぐらい、そのうち成人期は6箇所ぐらいでまだ少ないが、そうした実績の中で考えた事業プランだ。
- ・1年目の講義日程は、年間11回で、平日の夜に講義を行っている。
- ・今後、2年目、3年目に観察等の中で、ディスカッションを中心に進めて行くようになったときに必要な基本的な考え方、また、コンサルタントとして活躍する上で重要となってくる、例えば、そこで行われている支援がどれぐらいの質を担保できるものなのかを調べるフィデリティという考え方や、さらに家族との協働、人材育成という意味でのコーチングの手法といったことも学んでもらえる講義プランになっている。
- ・こうした形で、1年目が動いているが、今後、参加者からの意見もいただき、より良いものにしていきたいと考えている。

(議長)

- ・国で行う中核的人材の養成とこのアカデミアでの取組を連動させていくという話だと思う。スーパーバイズについても、県の事業での取組、それと岡山市でも実施しているのではないかなと思うが、それにアカデミアの取組がしっかり連動していくことに期待する。
- ・次に、居住支援活用型の集中的支援の構想を練られ、また、他の法人・施設との連動についても協議されていると聞いている、旭川荘からお話をいただきたい。

(関係者)

- ・当専門部会で強度行動障害支援について議論を進めていただいていることは、ありがたく思っている。
- ・旭川荘の強度行動障害支援の取組については、平成5年に厚生省の特別処遇事業を障害者支援施設いづみ寮で受託したところから始まった。この事業は、障害者自立支援法ができる平成18年まで続くが、その間、集中的支援が行われていたという経過がある。
- ・それから30年経過し現在に至るまで、何故強度行動障害支援が進まなかったのかということ振り返ると、我々社会福祉施設をはじめ関係する者の中での役割分担が、しっかり合致していなかったということがあり、反省すべきところだと考えている。
- ・特別処遇事業で2年から3年、短期集中支援を実施後、次のステップへ移行、あるいは、元の居住地へもどり、地域の中で支援を継続してもらうという流れが当時もあったが、短期集中的支援を行った後の移行先が無かった。
- ・当時は、支援者養成研修なども無く、施設の職員は独自で支援のスキルを磨き、それを伝

- 授してやってきたが、それが広がらなかったのは何故かということ振り返る必要がある。
- ・ 一番は出口がなかったということ、在宅で困難を極めている方々を受け、集中的支援が終了した後の移行先が無かったということが一番の大きな課題であった。
 - ・ そこから見えてきた課題について、我々も、関係の方々と協議を重ねてきたが、皆さん、総論では、強度行動障害支援は必要だと認識をされていたが、各論として、そうした方々を受入れて支援していきましょうということになると、いやいやそれは無理です、旭川荘でやってくださいという話が非常に多かった。今もそういう状況が続いている。
 - ・ 平成20年代半ばに強度行動障害支援者養成研修が始まって、支援者養成の底辺は広がったが、それによって受入れ体制が拡充したかというところはどうもそうはなっておらず、このような現状を打破する必要があると考えている。
 - ・ きっかけは、2019年、民間主導で、おかやま発達障害者支援センターといづみ寮が共同で行った実態調査の中で、当時、県内に388人の強度行動障害の方がおり、そのうちの36人は、精神科医療に1年以上長期入院しているという実態も分かった。
 - ・ そうした状況を、岡山市障害施策推進協議会で発言することで、令和3年度からの第6期の障害福祉計画において、強度行動障害支援ということを明記してもらうことができた。
 - ・ また、同時期に、岡山県精神科医療センターから、長期入院している児童期から青年期に移行するケースへの対応について、治療後に地域復帰するに当たっては、生活モデルの中で支援を行うことによって、次のステップに進むことが必要なので、旭川荘に協力してほしいという話をいただいた。
 - ・ 福祉の現場では、以前の流れから、そういう支援が困難な方については、一旦受けたら、その施設だけで対応しなさいという風潮が続いてきた。
 - ・ 支援困難な方も福祉施設の役割として受けないといけない、受けた結果、我々も精一杯やるけれども、うまくいかず疲弊する。助けてくださいと言っても、それは受けたところがやる、受けたところのやり方が悪いという話でずっときた。
 - ・ そういう一旦受けたらという疑念がずっとあったが、障害福祉計画にも位置付けられ、精神科医療の先生方にも本当に真摯に向き合っていて、福祉施設の現場だけを孤立させないとおっしゃっていただいた。そうであれば、福祉施設としての役割をもう一度考え直して、我々のやるべきことをやろうということで、そのケースをお受けした。
 - ・ 必要に応じて精神科医療からの助言を仰ぎ、同時に次のステップへというところで、関係法人の皆さんにも丁寧に説明し、法人の連携の中でという声も掛けさせていただいた。そこで協力いただいたのが、横山委員の弘徳学園さん、福嶋委員のP.P.P.さんで、こういう例は初めてだった。この法人連携の成功例を基軸にして、以降、精神科医療センターと連携して対応している中で、強度行動障害支援というのは、チーム支援、福祉、医療、教育、行政それぞれが、役割を持って対応する、そうでなければうまくいかないということが分かってきた。特別処遇事業のときも、そこが脆弱であったために、長続きしなかったというのは明らかだと思っている。
 - ・ そこで我々は、長期入院している医療や在宅でお困りになっている方を、一時的に短期集中で支援する中間施設というものの構想を練って、昨年来、岡山市障害福祉課など関係機関に相談申し上げて、今考えているのがこの資料に示しているものである。

- ・ 中間施設という概念は、現行制度上は無いが、我々がイメージしているのは、医療で入院が長期化している方、あるいは、在宅で大変苦労して疲弊している方を、次のステップに移るまでの間、短期集中的に支援することによって、利用者の方々の状態を軽減するとともに、それに携わる人材を現場でのOJTで育成ながら、利用者も次のステップに移り、支援者側もそのノウハウを持って自施設での支援に反映できるようなことができないかと構想している。
- ・ 資料を説明すると、現状で、退院先が見つからず長期入院になっている方、在宅で生活の維持が極めて困難な方やグループホームを利用中の支援困難ケースの方々を、環境と人材を整えた中間施設の中で短期集中支援を実施し、次のステップに移行していくという中間施設である。これが以前の特別処遇事業だと一方通行的なものだった。今回、我々が考えている中間施設というのは、一旦移行されても状態が悪くなれば、また受入れ、もう一度組み立て直すという、双方向でできないかと考えている。
- ・ その人材は、先程来からの話にある中核的人材が中心となり、広域的支援人材が協働していくことで、しっかりとした専門性を担保しながらやっていくことができないかと考えている。
- ・ 当然ながら、大前提はチーム支援であり、関係の皆さんと役割分担をしっかりと保ちながら、チームで対応していくということを一昨年、岡山市の中で、この法人連携も含めた活動についてお示しし、助言いただきながら、検討してきたところである。これは、一朝一夕にはできないけども、今始めることによって、1年先か2年先か3年先に種が芽を出し、5年先には花となり実となるというようなことを考え、岡山県の関係の皆様方にも、今日お示しし、是非、まだ完成したものではありませんので、ご指導、ご指摘いただく中で、何としても、一歩踏み出せないかということを考えている。
- ・ ここに出口と書いているが、出口というと、受ける施設の方は一方通行のように思えてしまうので、我々旭川荘は、「道」を付けるということでお示ししながら、まずは、我々が受入れる体制を作って行こうと思っている。ただ、中核的人材の育成というのは、年に3人と数は限られている。本来なら、その人達が、県下の各施設の中でやっていけばいいのだけれども、それには5年、10年とかかるわけで、その間だけでも、中間施設の役割を果たして、中核的人材が県内の各施設で活躍できる体制ができれば、中間施設の役割は終わるのかもしれないが、それでもいいと思っている。
- ・ 今も大変苦しんでいる方々がおられるのだから、そうした方々に対して、まず、どうしていくのかということを含め、考えて行きたいと思っている。
- ・ 是非、我々福祉施設も、法人連携で横のつながりを持って、取り組んでいかないといけない。今、国は、入所施設を増やすことは考えておらず、地域移行で定員を減らして行こうということなので、強度行動障害の方の受入れということになると、定員が一杯だということになる。だとすると、定員枠の中で、強度行動障害の方を受け入れる枠を意図的につくり、意図的に対応していかないと、このことは解決には向かっていかないのではないかなと思う。だから、我々旭川荘の中でも、それをやるべく法人内の入所施設に準備を指示している。これを県内の同士の皆さん方に、知的障害者福祉協会を通じて、我々の役割として頑張っていきませんかということを改めて申し上げたい。

(議長)

- ・このたびの枠組みが示される前から、動きながら、受け入れながら対応を始めてくださっており、併せて、福嶋委員、横山委員のところもそのバトンを受けて、強度行動障害の方を受入れてくださる、そういうネットワークが少し見えつつあるように思う。もちろん、ここに参加されていない、ももぞの学園や吉備の里など、ネットワークが少しずつ広がっていているように感じる。
- ・お話の中で印象的だったのは、チーム支援という言葉、施設内、荘内でもそうだろうし、法人を超えて、あるいは医療との間においても、必要だと思う。ちなみに、岡山県精神科医療センターにおいても、強度行動障害チームということで、7～8人で議論しながら、個別の支援とコーディネートを行っている。
- ・続いて、これまでのコーディネートにおいて、背中を押し、露払いをし、調整されるという場面をたくさん見てきた、岡山市の集中的支援等の施策の展開についてお話いただきたい。

(岡山市障害福祉課)

- ・年に数例、施設の中で不適応を起こして、入院しても、退院先が見つからない、一旦、ショートステイを利用できても、その後の受入れ施設がないという、行き場がない強度行動障害者の困難事例が、施設・事業所、基幹相談支援センターなどから入ってきている。
- ・本当に支援者の方々は一生懸命やってくださっているが、なかなか難しいところがあり、岡山市としても何かできないかということで、一緒に動かさせていただいている。
- ・強度行動障害の支援においては、入所施設の役割が重要であり、強度行動障害の方の受入れや児者移行のところであまりいかなかった事例もあって、利用者の循環も必要だということで、施設連絡会というのを持って取り組んでいるが、岡山市内の法人だけでは、なかなか調整がつかないこともあり、県全域で調整することが必要だと感じている。
- ・これらの対応には、施設の基礎体力も必要だと思っているので、軌道に乗るまでには、時間や人材が必要であり、集中的支援は喫緊の課題だと考えている。
- ・そのためにも、市内だけではなく県域全体で顔の見える関係で、調整機能が発揮できたらいいと思っている。

(議長)

- ・次に、倉敷市からも集中的支援等の取組に向けたお考えを教えてください。

(倉敷市障がい福祉課)

- ・強度行動障害児者への支援については、正直、これまで打つ手無しという状況がずっと続いてきており、家族が困り、受入れた施設も困って、医療に頼って長期入院するような事例もあったし、病院から帰ってきても、施設の方で苦慮している事例もあって、なかなか打開策がない状況にある。
- ・そうした中、今年度の報酬改定で入った集中的支援加算により、初めて国から取組の方法が示されて、加算という形で評価されるということで、大きな一歩となってほしいと期待

しており、うまくこの制度を使って、少しでもいい方向に進めばいいと思っている。

- ・中核市なので、立ち位置がすごく微妙だが、県・岡山市としっかりと連携・協力してやっていきたいと考えている。

(議長)

- ・発言のあった事例の１～２例が頭に浮かんだが、こうした事例を見える化し、皆で協議して、決着を付けていけるようになればと思う。
- ・これまで説明のあった、今後の施策の進め方について、御意見・御質問があればお願いしたい。
- ・まず、私からお尋ねするが、国が始めた中核的人材養成研修について、今年度、どのような形で受講者を派遣しているのか、また、来年度以降、どのようにしようと考えているのか、事務局から少し具体的に教えてください。

(事務局：県障害福祉課)

- ・国研修の参加枠は各県３人で、ある意味、中核的人材の養成が本格的にスタートするのは、研修が県に下りてくる３年後からだと考えており、それまでの間は、県の研修実施体制の準備ということを重視して、関係機関などにも相談しながら、人選を行っている。
- ・来年度以降については、県内各地域で核となってもらふ施設の育成ということも念頭に置いて、県域での地域バランスということも考えながら研修に参加してもらい、それをベースに、県の研修実施体制を整えていくということで考えている。

(議長)

- ・令和９年度からは県で中核的人材の養成を始めるとのことですか。

(事務局：県障害福祉課)

- ・国の資料では、「令和９年度を目途に」という少し微妙な言い回しではあるが、そういう見通しになっている。
- ・その後は、今の支援者養成研修と同じように、県が実施する法定研修の位置づけで行われるようになる。ただし、支援者養成研修のように、一度に何百人というような形態ではなく、本当の中核的人材を少数精鋭で養成できるような年間を通したプログラムや進め方でやっていくことになると考えている。

(議長)

- ・そうすると、この３年間で戦略的な人選というか、秋山常務が言っておられた各機関をつなぐ、全てが連動していくような人材養成をよろしく願います。

(委員)

- ・中核的人材養成研修の中身は、今まであまり具体的に示されていなかったような気がしているが、既にスタートしているこの研修がどのような形で行われているのか、概略が分か

れば教えていただきたい。

- ・この研修を国が少なくとも3年間、動かして行って、県からは3名ずつ参加していくということで、かなり大事な人材養成になると思われる。

(委員)

- ・強度行動障害支援者養成研修と同様に、標準的支援をベースにしたものであるが、受講者それぞれが、実際の利用者を事例として、標準的支援の考え方を基に、学習スタイルということにも踏み込みながら、冰山モデルであるとか、行動のデータを取りながら、課題となる行動を望ましい行動に変えていくという形で取り組むことになっている。
- ・まだ、始まったばかりだが、今は、冰山モデルでターゲット行動を決めて、そこにアプローチしていくというような形で進んでいる。

(委員)

- ・より現場に落とし込む意味での具体的な支援方略をさらに学ぶという形で進められていると理解できる。

(委員)

- ・資料(全9頁)の7頁に、県のフォローアップ研修の概要を示している。
- ・ここでも同じように、冰山モデルからストラテジーシート、スキッタープロットを使いながら、アセスメントをしていくというところと、支援手順書の作成というところで、チームで対応できるような枠組みを作っている。1回目から4回目まで、講義と演習を行いながら、現場でPDCAを回していくことが肝になっていて、国の研修とほぼ同じ形で取り組んでいる。

(議長)

- ・児者移行の問題が話題になっているが、人材育成や集中的支援とは直接的には結びつかないかも知れないが、この問題の整理ということで、教育委員会や特別支援学校で、様々な取組が行われていると思うので、御発言いただきたい。

(県特別支援教育課)

- ・強度行動障害については、去年から、県教育委員会としても研究指定校として、東備支援学校を指定して研究を行っており、その中で、諏訪副会長にも、コンサルテーションという形で、指導・助言をいただいている。
- ・以前、発達障害者支援センターが調査した経緯を受けて、事業所に移行した後に、非常に顕著に行動問題が発生するという状況を、教育という視点で見たときに、小学部、中学部、高等部の12年間において、移行可能な支援が適切に行われることに課題があるのではないかと仮説を立てている。
- ・そのため、東備支援学校については、担任が身近な存在になるとしつつも、特定の人に頼らない、移行可能な支援パッケージというものを、2年を通じて研究してくださいという

ことをお願いしている。特別処遇事業当時のベストプラクティスなどの研究成果も出ているので、それらも参考にしながら、国の研修にも学校の教員を派遣しながら、2年目を迎えており、来年度以降、ここでの成果を他の特別支援学校にも汎用していく流れで取り組んでいる。

(委員)

- ・子ども達が、長い時間を過ごす学校の環境と子ども達とのミスマッチがたくさんいろいろなところで起きているのではないかと考えている。このミスマッチを、私たちは、教育という視点から、変えていかないといけないと考えている。研究校として声を掛けていただいたときには、一学校ではあるけども、今回の取組を他の特別支援学校に必ず広げていくという強い意志を持っている。先程来の専門性のことであるとか、求められるスキルについての話を聞く中で、全てのことは学校の中にもある課題だと思っている。そして、今、2年目を迎えているが、諏訪先生であったり、新谷所長であったり、医療の方では壺内先生のお力もお借りして、カンファレンスの機会もいただきながら、今まで、教育の中ではやってきたことのないような形で、研究に取り組んでいる。
- ・先ほど新谷所長から紹介のあった氷山モデル、ストラテジーシート、スキャッタープロットなどにも取り組んでおり、こういうことを普通に教育の中でやっていく素地ができれば、教育の中で、そして卒業していく先におられる皆様方と同じ土俵で話ができるようになっていけるのではないかと考えて取り組んでいる。
- ・この成果の発表を2月10日辺りで行うが、委員としてこの会に参加して強く思ったのは、当たり前ですが教育の中だけでは完結しないので、もっとつながっていく方略に教育も引きずり込んでいただきたい。場が違って、子どもは同じなので、就学前、学齢期、その後と、国がいろいろな機会に語られているように、生涯を通して、その方らしい生活、その方らしい力が発揮できるというところの一部分の教育をどのように作っていくかということをしっかり考えて行きたい。
- ・国の研修に、本校から、昨年も一人、今年も一人、行かせていただいている。今、本校で取り組んでいる事業を、教育の中で、しっかり活かしていけるよう取り組んで行こうと思っている。

(議長)

- ・力強いお言葉をありがとうございます。
- ・事務局へのお願いだが、今、この資料の図は、知事部局の範囲でつくっていただいているが、教育委員会の方がよければ、教育のことも織り込むような形で図をつくってもらえたら、さらに連動するのではないかとと思う。教育と検討いただくことをお願いしておく。

(委員)

- ・教育も入ってくるというのは、すごくよいアイデアだと思うので、是非、お願いしたい。
- ・課題の中で、移行可能な支援ということが、すごく大事だと改めて思った。これをさらに深めていくと、国の報告書の5番の「子ども期からの予防的支援」というところにつなが

るが、数年前の調査でも示されているように、強度行動障害の人の行動問題は、多くの人が幼児期からそういう行動を持っていたのに見過ごされた結果として、起きているのかもしれないということを、幼児期教育に携わる人達には、もう一度、しっかり理解しておいてもらわないといけない。

- ・ 幼児期・学童期というのは、こういう問題が起きていてもいろいろな意味で見過ごされていってしまう。本人に焦点を当てるのではなく、様々な問題がそこにあるために、なんとなくうやむやのまま解決されずに進んでいってしまうという現状があり、この5番も大きなテーマになると思う。
- ・ そして、移行可能な支援ということでは、学校で行われている支援が、実際に社会に出て行ったときには無理がある。例えば、人手の問題一つをとっても、学校の教室ほど回りに大人がいないので、そうであるとすると、学校にいる生徒達に、どう自分で生きていくか、そのための自立に向けての支援を、もっともっと強調して進めて行かないといけない。
- ・ そのためには、自閉症の障害特性のアセスメントとか、それに基づく教育方略の確立、そしてもちろんいろいろなことを教え、学んでほしいのだが、その前段階の自閉症に合わせた教え方といった工夫を、今、一緒に研究させていただいているので、2月には、そういったことを指針として少し出せるようにできたらいいなと思っている。
- ・ これは、教育の側からも、十分研究され出しているところではあるが、大学の側からも、TEACCHの視点を含めて一緒に提案できたらいいなと思っている。

(議長)

- ・ 1と4を押さえながら、3と5の議論も始まっているが、そういう連動がとても重要だと思う。
- ・ 特別処遇事業の頃からずっと強度行動障害の問題に関わっておられる中島委員から、全体を通して発言いただきたい。

(委員)

- ・ 30年前のことだが、強度行動障害の特別処遇事業というのが、最初に全国で3施設、弘済学園の飯田所長を中心に、函館のおしまコロニー、旭川荘のいづみ寮と組んで、強度行動障害のある人の治療的な処遇というか、3年間で行動問題をかなりの程度までに改善させるという事業が実施された。そこでは徹底的に事例検討を、一つの事例を2年も3年もかけながら、どうなっているか、そのアプローチは正しかったのかどうなのか検討して、そうした事例の中からベストプラクティスを抽出していった。
- ・ 3年間でよくなって、4年目にどこの施設につなげるかというときに、当時は措置の時代だったので、障害福祉課が絡んで、次に移行する施設を3年目には決めて、その施設の方にも入っていただいて、どうやって移行するかも話しながら移行したが、移行先で、うまくいくケースもあれば、だんだん悪くなるケースもあって、ほぼ半数が悪くなった。
- ・ 私が関係したのは、4期で16名ぐらいだったが、今の時点で、もう3名は亡くなっており、悪くなった人の中には自傷が止まらなくなっていて失明した人もいるが、半数ぐらいは移行施設で何とかうまくいっている。

- ・そこで何が足りなかったかというと、やはり標準的支援だ。自閉症について、知識としては知っていても、その人に起きていることをどう理解すればいいのかということさえ、うまくいっていなかった。まず、標準的支援が、中核的人材の育成によって、津々浦々に広がって行くということが第一条件だと思う。学校においても、もちろんそうだ。その上で、強度行動障害になる人は、その当時のデータでいうと、明らかに行動障害が悪化する年齢は11歳だった。その人達の幼児期を振り返ってみると、多動であるとか、とってもマイペースであるとか、環境に対して非常に過敏に反応するとか、明らかに難しい面があった。
- ・標準的支援でよくなる部分を易改善群といい、標準的支援を行ってもなかなかうまく行かないケースを難治群と振り分けていたが、標準的支援が行き届けば、強度行動障害にならなくて、移行支援に気をつければ、うまく地域に移行できる方もかなりあると思う。
- ・難治群の人達は、明らかにこの子は難しいというのは把握ができるので、そういうケースについては、集中的支援というよりも、強度行動障害ハイリスク児としての対応を様々な施設・機関が協力してやらないといけないと思う。
- ・学校ですぐに不適應になる人もいれば、学校では非常に適應がいいのだけど、家に帰って、とても乱れる、学校の6時間はなんとか我慢して過ごすけど、家で偏りが現れる人は結構いる。そういう人達は、11歳ぐらい、小学校5年生が目処だと思うが、寄宿舎であるとか、施設入所によって、24時間型の支援に入れるべきだと思っている。そして、その支援には5年は必要だと思う。1年、2年だと形の上だけで、そこに合わせることはできるが、支援が染み込んで習慣化するためには5年ぐらいかかるという印象を持っている。
- ・20歳までは親御さんにちゃんと見てほしいと思うが、20歳を過ぎたら社会の中で見るべきだと思うので、居住の施設についても、そうした人の暮らし方に合った、日中生活とグループホームがもっと充実されるべきだと思う。
- ・今は、学校を卒業した後生活介護事業所に通うが、そこがものすごく頑張ってくださると何とか学校からつながってうまく行っている。むしろ学校時代よりも生活介護の方が日課がシンプルなので、子ども達にかかるストレスが、軽くなるというケースも結構ある。それは当然で、学校はいろいろな経験を入れてあげようと思って、あれこれしてくださるが、それが負担になっているケースもある。本当にシンプルな生活の方が向いているし、何かをしている方が好きなのです。自閉症の子ども達は、生まれたときから物をきっちり並べるのが好きなように、遊ぶより仕事する方が好きなのです。だから、日中活動の中で分かりやすく、やりがいがあるような課題設定をしてあげれば、一生懸命に取り組んで、働いてくれます。
- ・だから、日中活動を充実させることと、グループホームに入ることとで落ち着くお子さんもある。施設からグループホームに移るのは無理だろうと思ったケースがあったが、発達障害者支援センターなど様々な方に関わっていただきながら、グループホームに移行したケースがある。自分の居室があって、自分一人の場所があって、日課があってという中で、ずいぶん落ち着いたというか、その人らしくなったというケースもある。
- ・だから、居り場をきちんと定めてあげないといけないので、二十歳を過ぎたら親御さんも一段落されて、さあどういう設計をしようかというお話をするのですが、いいグループホームがあれば入所させたいけども、現実には無いので、しばらく様子見で家にいるのだと

いう人がほとんどなのです。

- ・重度対応型のグループホームがぼつぼつできてきて、そういうところだと、例えばティールさんとかだと、そこに入所希望を出して、いよいよ入れるということになったら、１年間はそこの生活介護事業所に通って、１年間しっかり見ていただいて、それからグループホームに入所するとか、無理の無い移行をしてくださるので、とてもありがたいと思う。
- ・そういうことで、今、県の動き全体を見ていて、いい方向がたくさん出てきていると思っている。
- ・そして、中間施設の構想も出ていて、それも入所トレーニングの機会を逃した方にとっては、とてもありがたいと思うが、その後の行き場とのセットが必要なのではないかと思う。
- ・ですので、グループホームの行先を決めて、そこへの移行をどうするのかというのが一つ、もう一つは、急に悪くなった場合に緊急的に対応する機能はどこが持つのかということが気になる。
- ・行先がなくて仕方なく精神科病院に行くというのは、昔の話だと思う。刺激を低減するという意味では、入院というのはとりあえず落ち着くかも知れないが、それは生活ではないので、薬物治療は、外来で、生活の中で行うべきだと私は思っているので、緊急対応を誰が受けてくれて、どういうふうにケースワークをして、どこで対応するのかというルールを作っていただけたらありがたいと思う。

(議長)

- ・たくさん整理と宿題をいただいたが、易改善群と難治群、それから１１歳という可塑性とか移行の前の介入という意味でのヒントとか、居住施設の問題、そして中間施設からの移行の問題、そして緊急対応、これらも整理していければと思います。
- ・アとイの議論をしています、必然的に周辺の領域ともつながって、ウの方にも広がって、今、議論が進んでいるところですが、居住の問題も出ましたので、県域の関係機関・団体・施設等との協働のところで、横山委員、福嶋委員から発言をいただければと思います。

(委員)

- ・強度行動障害の方の支援に限らず、関係機関との連携というのは、今、増えてきている。相談支援専門員が機能的な役割を果たしてくれることも多くなって、ケア会議も定着してきたし、その場に医療関係者など関係機関の方もたくさん来てくださるようになっており、抱え込まないためのネットワークはすごく進んできていると感じる。昔は、困ったときに、誰に相談しようかと悩んでいたが、今は、いろいろな機関ができて、ちょっと相談してみようかということが閃くようになってきた。
- ・秋山さんが言われた、抱え込まないための工夫、出口・入口の問題は、すごく共感して聞いていた。
- ・ただ、まだまだ簡単に断れるという現状が正直あって、希望する住まいのエリアの事業所に実習に行ったけども、いろいろな理由で断られて、１時間ぐらいかけて送迎していくということもよく聞く話である。
- ・今年度から差別解消法の合理的配慮の提供義務が民間にも適用される中で、福祉分野の事

業所も、そこを考えて行く必要があると思っている。

- ・ 今、人がいないからとか、スキルがないからというのが、法律の過重な負担として認められるのかどうかということは、すごく深刻な問題だと思っている、こういう自立支援協議会の取組などで、過重な負担を軽減していくという流れにはなっているが、先ほど定員に強度行動障害枠という話もあったが、そこは考える余地があると思っている。
- ・ 中核的人材や支援者養成研修に関わっている事業所は、既に強度行動障害の方を受入れているところがほとんどなので、受入れの拡充ということになると、それ以外のところにネットワークを広げていく必要があると考えている。

(委員)

- ・ 入所施設での難しいケースの受入れについて、自分の施設で考えても、定員60人のうち50人が強度行動障害に該当している状況の中で、必然的にそういう中でのトラブルもあるということを見ると、受けたくても受け入れできなくて、そうした場合には入院以外の選択肢が持てていない、入所施設が難しくなった場合のその先の選択肢がないという状況があって、そここのところの道づくりが必要だと感じている。
- ・ 岡山市からのケースを受入れた場合には、市や支援センターなどいろいろな方の協力をいただきながら、自分達だけで抱え込まなくていいような体制を作った上で、安心して受け入れることができたので、そういうことが進んでいったらいいと思う。
- ・ 話はそれるが、川崎医療福祉大学の自閉症コンサルタント養成事業や国の中核的人材養成研修を受けさせてもらったり、強度行動障害支援者養成研修にも関わったりと、それらを合わせて経験させてもらっている立場からの感想として、基礎のところの支援者養成研修と中核的人材養成研修との間においても、知識のところでの差が相当あって、支援者養成研修だけ受けて、そこに行けるかということ、そこにはかなりのハードルがあって、コンサルタント養成事業でもベースとしてかなりの知識がないと難しいので、その差を埋めていくことも必要で、その点で、県のフォローアップ研修などがそうした位置付けになるのかと思っている。

(議長)

- ・ 委員の皆さんの話から抽出される課題は共通するように思われる。居住の場と緊急の対応、受けたいけど受けられない、これらの解決は、現場でやるのと同時に、行政の方にもお願いしないといけない、現場が半歩踏み出そうとしているときですので、行政の方も半歩踏み出して、いろいろと整理をしていただくことをお願いしたい。
- ・ それでは、事務局から今後の検討の進め方について、説明願いたい。

(事務局：県障害福祉課)

* 資料「今後の検討の進め方について（案）」により説明

- ・ 今、支援人材の育成と集中的支援について、基本的な方向性を定めていただいたので、次に、これらについて、今後、どのような形で実施に向けて検討していくか、その進め方について協議させていただく。

- ・まず、専門部会については、今年度第2回目の開催を、2月上旬頃をお願いしたい。
- ・そして、これから第2回目までの間に、県・岡山市・倉敷市の連絡会議を中心に検討作業を行い、必要に応じて関係の委員さんからもメール等により御意見をお聞きしたい。
- ・第2回目で、できる限りの対応案をお示しして、協議いただき、集中的支援については、できるだけ早期に、場合によっては試行的な形でのスタートになるかも知れないが、来年度当初からの運用開始を目指したい。

(議長)

- ・今の検討の進め方について、御意見・御質問はいかがでしょうか。(特に無し)
- ・このように、県、政令市、中核市が一緒に考えてくださるというのはありがたいことで、他県の関係者と話をしている、そのようなところはなかなか見受けられないように思うので、是非、先鞭をつけていただけたらと思う。
- ・次に、議事2の「令和6年度強度行動障害支援関係事業について」に移りたい。
- ・各自治体から、順に御発言いただきたい。まず、岡山県からお願いします。

(2) 令和6年度強度行動障害支援関係事業について

(県障害福祉課)

* 資料「重点事業調書」により説明

- ・重点事業期間の中間年に当たる今年度も「1 強度行動障害への支援体制整備事業」については、ここのメニューのとおり取り組んでいる。
- ・「(1) 強度行動障害への理解促進事業」については、年明け1月のセミナー開催に向けて準備を進めており、趣旨としては、これから施策が大きく動き出そうとしている中で、特に現場の支援者に向けて、さらに前向きになってもらえるように、応援のメッセージになるようなものにしたいと考えている。
- ・「2 強度行動障害実態調査」については、今年度の実施は無いが、来年度は予定されており、これからテーマ・内容を検討していくので、また御意見をお聞きしたい。

(おかやま発達障害者支援センター)

* 資料(全9頁)により説明

- ・今年度、コンサルテーション事業については、「活用ガイド」を対象施設等示して、運用している。
- ・コンサルチームは、スーパーバイザー・補助役・コーディネーターの3人で編成し、対象施設等の側も、現場の統括を中心にチームで対応してもらうようにしている。
- ・フォローアップ研修については、各施設等で、標準的な支援が実際に展開できるように、現場の統括と担当者参加の下、実際の事例を持ち寄ってもらい、氷山モデル、スクエアカットプロット、ストラテジーシートなどを活用して、現場でPDCAを回してもらいながら進めている。
- ・来年2月に、管理者向けの研修を計画しており、昨年度のフォローアップ研修に参加し

た施設からの実践発表を含め、人材育成を中心とした事業所等の支援体制整備について深めていくこととしている。

(岡山市発達障害者支援センター)

- ・市の発達障害者支援センターにおいても、県と同様に、コンサルテーション事業を実施しており、令和5年度においては、対象者9名に対して、延べ60件、今年度は、9月末時点で、対象者10名、延べ47件、実施しており、今後も年々、増えていくのではないかと考えている。
- ・また、今年度から、ひかりんパック研修として、事業所の方に、強度行動障害に関する知識を身に付けてもらい、ケース会議等も含めた実践のための研修をモデル的に始めることにしている。この研修をきっかけに、ケース検討会議等を事業所の中で、継続して行けるよう、力を付けてもらいたいと考えている。
- ・コンサルテーション等を通じて、支援力だけではなくて、チームワークであるとか事業所のモチベーションも高めていけるように、一緒に取り組んでいきたい。
- ・集中的支援等の体制については、引き続き県と協議を続けていきたいと考えている。
- ・広域的支援人材については、強度行動障害のコンサルに行っているような職員を含め、検討していきたいと考えている。
- ・コンサルテーションの方も、これまで、支援学校など県の方で対応していただいていた部分についても、岡山市に住民票がある方については、岡山市の方が窓口となって、対応していきたいと考えている。
- ・このように、コンサルについては、少し間口を広げながら、支援体制整備については、県と協議しながら進めていきたいと考えている。

(倉敷市障がい福祉課)

- ・強度行動障害支援に特化した事業は実施していないが、毎年度、事業所の資質向上のための研修などを行う中で、強度行動障害支援をテーマに取り上げることもある。今年度は、アセスメントなど基本に立ち返ろうということで、諏訪副会長にも協力いただきながら、研修に取り組むこととしている。
- ・この度の強度行動障害支援の体制づくりについては、是非、倉敷市も仲間に入れていただいて、一緒に取り組んでいきたいと思う。

(議長)

- ・足並みが合って、かつ厚みを持って、非常に心強い。
- ・倉敷市が解決に向かうと他の市町村もついて行きやすくなると思うので、是非、よろしくお願いしたい。
- ・今日は活発な御議論をいただき、ありがとうございました。いただいた御意見を取りまとめていただいて、今回の方向性により施策の形にして、提示いただきたいと思う。
- ・議事はここまでですが、その他に、何かありましたら御発言をお願いします。

(委員)

- ・国も県も、発達障害のある人のトータルライフ支援、生涯を通じた支援を目指していると思うので、それには、本人が生まれてから、どこでどのように暮らしていくのかというイメージを持っておかないといけないと思う。
- ・国の中核的人材養成研修への参加が、毎年度3人ということなら、既に県で支援者の資質向上研修をやっているのだから、令和9年度を待たずに、県で始めてしまってもいいのではないかと思った。国はいろいろなことを地方に任せて行こうとしていようだが、それに対応出来るように、しっかり予算も取っていただきたい。
- ・旭川荘の方で中間的な受入れ施設を作っていただけるのはたいへんありがたいが、定員は2名ということで、もっと増えないかと思っている。
- ・実際に困っている人はたくさんいるので、一刻も早く取組を進めていただければと思う。
- ・昨日、NHKのクローズアップ現代で、障害者のグループホームの問題が取り上げられていたが、このような人権侵害が岡山県では起こらないよう、行政や支援機関にお願いしたい。
- ・お手元に、岡山県自閉症協会のセミナーのチラシをお配りしているので、ご参加いただきたい。発達障害を、強度行動障害の括りだけではなく、もっと広く見ていただけたらとも思い、お配りさせていただいた。

(委員)

- ・親の立場から、今回の施策の話を聞かせていただき、ようやく進んできたなと思い、たいへんうれしく感じた。
- ・東備支援学校の方で、ペアレントメンターとして、ペアレントトレーニングに参加させていただいているが、今日の研修の話などをお聞きして、私たちのペアレントトレーニングが、それらにもつながっているように感じて、後押ししていただけたように思った。
- ・ペアレントメンターの立場から、これから先の生活の話をするのだが、私の長男は、いま30歳だが、このように穏やかに地域で暮らししており、生活介護がとても合って、次のステップに向けて、今、いろいろな施設を見学して回っているといったことを伝えているが、そういう話を聞きたいと参加してくださる方もたくさんいて、とてもいい雰囲気でのペアレントトレーニングが行われている。
- ・私は、他に、瀬戸内市の知的障害者相談員も引き受けて活動しているが、県下で相談員は120名ぐらいいるが、うちの市町村はもういらないのでやめますというところがちらほらあって、それは違法なのだという話まで出ている。相談員や手をつなぐ育成会の会員も高齢化してきている中、先ほど、抱え込まないという話があったが、高齢の親が、50代・60代の子どもを自分の家の中で抱え込んでいて、この子を入所させるのだったら私は死にますとかいう話が未だに出てくるので、そこに、寄り添っていかなければいけないと思っている。地域には強度行動障害の方もたくさんおられるのに、その話をなかなか聞きに行けないというのが、問題だと思っている。

- ・地域で、茶話会だとか、なんとかカフェとかの機会をつくってもらって、そこにペアレントメンターや相談員が入って行って、話を聞かせてもらうということがもっと必要なのではないかと、感じている。

(議長)

- ・大切な話をありがとうございました。

(委員)

- ・相談支援専門研修のチラシをお配りしているが、今日、標準的支援や学習スタイルを理解するとかのキーワードが出てきたが、相談支援専門員も現場の支援者と同じように、せめて知識だけでも追いついていかないといけないということで、相談支援専門員協会として研修を実施しており、相談支援専門員も強度行動障害のある人を支えるチームの一員として頑張っていきたいと考えている。
- ・最近、日中サービス支援型のグループホームが、岡山市や倉敷市を中心に、たくさんできてきている。当然、これらが、入所施設退所後や退院後の居住の場の選択肢として入ってくるが、そこに移行した場合に、その後の事業所支援が必要だと考えており、そこに、集中的支援のうちの事業所訪問型を有効に活用していくべきと考える。

(議長)

- ・相談支援事業所が鍵なので、どうかよろしくお願いします。

(関係者)

- ・先ほど、お示したプランにご理解をいただければと思っているが、中間型施設を、障害者支援施設としてやるのか、どういう事業でやるのかということで、今、苦しんでいる。
- ・事業者指導課の判断では、障害福祉総合支援法に基づいてということになると、ものすごく制限が加わってしまっている。その辺についても、行政の皆さんも御理解いただいて、半歩でも近づいていただけたら、ありがたいと思う。

(障害福祉課長)

- ・本日、第1回の部会では、様々な御議論・御意見をいただいた。第2回目に向けて、岡山市、倉敷市や関係機関と協議を進め、第2回目の部会を開催し、集中的支援について、来年度4月から動かせるような体制整備等の準備を進めていければと思っている。